

**平成 23 年度**

# **施設評価調書**

**施設の名称……落合公民館**

**所管担当課……教育委員会生涯学習課**

**平成 23 年 7 月**

平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市立落合公民館

番号 33

### 設置目的の達成度

#### 1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H21 年値	H22 年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	0 人	20 人	0 人	-%	-%	E
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	316 人	400 人	270 人	85.4%	67.5%	C
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の評価基準	① 参加者数*実施数 (複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

#### 2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	地域の集会場、行政主催の健康診断等の地区会場としての利用が主で、公民館活動は小さいものとなっている。 行政の地区会場としての利用が、この地域にとっては利用価値として重んじられる。
上記の原因	公民館講座への参加需要事態があまり見受けられない。公民館利用者も、健康診断等で利用するのが主なため、公民館講座への参加を期待するのは難しい。

#### 3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	統廃合計画により、地元区へ譲渡する施設として、現在地元区と細部について調整中である。		
H23 年度運営事業と目標値	運営事業名	H23 年度目標値	備考
	③ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	譲渡 (20 人)	平成 23 年度中に譲渡を予定している。(計画)
	④ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	譲渡 (270 人)	平成 23 年度中に譲渡を予定している。(前年度実績維持)

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				
※平成 22 年度より (平成 23 年 7 月調書) 開始のため、データ無し。				

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立落合公民館
----------	-----------

番号	33
----	----

## 効 率 性

### 1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H21 年度値	H22 年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	316 人	400 人	270 人	85.4%	67.5%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	396,933 円	—	417,516 円	105.19%	—
	B/A	1,256 円/人	—	1,546 円/人	123.09%	45.61
③ 光熱水費		33,266 円	369,000 円	31,239 円	93.91%	8.47%
④ 消耗品費		6,850 円	6,000 円	10,614 円	154.95%	176.9%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/20 人工 目標値：直近の最大数値（100 人未満切捨て、1,000 円未満切捨て）				

### 2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	年間経費については、概ね例年なみである。利用者数はやや減少している。この地域にとっては、地区の集会場としての機能が重んじられる。
----------------	------------------------------------------------------------------

### 3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	統廃合計画により、地元区へ譲渡する施設として、現在地元区と細部について調整中である。		
H23 年度効率 性の目標値	①利用単位当たり経費 B/A	譲渡 (1,500 円/人)	平成 23 年度中譲渡 (前年度実績 1,546 円≒1,500 円)
	②光熱水費	譲渡 (27,000 円)	平成 23 年度中譲渡 (前年度実績の 15%削減 26,553 円≒27,000 円)
	③消耗品費	譲渡 (10,000 円)	平成 23 年度中譲渡 (前年度実績 10,614 円≒10,000 円)

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H19 年度決算	H20 年度決算	H21 年度決算
①利用単位 当たり 経費	目標値 (人)	500 人	500 人	500 人
	A 実績値	430 人	492 人	316 人
	B 実績値	383,008 円	398,691 円	396,922 円
	B/A	890.72 円/人	810.35 円/人	1,256.08 円/人
	対前年比	—	90.98%	155.00%
	目標達成率 (人)	86.00%	98.40%	63.20%
②光熱水費	目標値	369,000 円	369,000 円	369,000 円
	実績値	34,039 円	36,881 円	33,266 円
	対前年比	—	108.35%	90.02%
	目標達成率	9.22%	9.99%	9.01%

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立落合公民館
----------	-----------

番号	33
----	----

④ 消耗品費	目標値	26,000 円	26,000 円	26,000 円	
	実績値	240 円	0 円	6,850 円	
	対前年比	—	0	0	
	目標達成率	0.92%	0	26.35%	

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立落合公民館
----------	-----------

番号	33
----	----

#### 4 その他の指標

	区 分	説 明	単位	H20 年度	H21 年度	H22 年度
受益者負担 の適正性	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	398,691	396,922	417,665
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	0	2,000	150
	③受益者負担 比率	②÷①	%	0	0.50	0.04
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	62,000	33,000	16,000
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	15.55	8.31	3.83

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		25,802	25,549	25,224	—
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	15	15	17	—
年間総経費		15	15	17	—	

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市立落合公民館

番号 33

### 利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

### 施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）

※今後想定される維持管理事項  
統廃合計画により、地元区へ譲渡する施設として、現在地元区と細部について調整中である。

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市立落合公民館

番号 33

### 管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	統廃合計画により、地元区へ譲渡する施設として、現在地元区と細部について調整中である。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	
施設の管理運営と経費の妥当性	
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	
その他の管理運営上の課題	
<b>【参考】</b> 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県内では、公民館を廃止し、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が傾向にある。社会教育法による公民館 11 館の設置は、県内においても多い設置数である。

### 平成 22 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
⑤ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	—	統廃合計画により、地元区へ譲渡する施設として、現在地元区と細部について調整中である。
⑥ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	16 回、270 人の利用があった。	

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市立落合公民館

番号 33

**施設の概要**

1 施設名 (愛称名)	下田市立落合公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係				
3 所在地	下田市落合 276 番地		4 設置年月	昭和 36 年 4 月 13 日				
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習			
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。					
	基本目標を実現 するための施策		項目	内容				
			・公民館講座 ・公民館統廃合	・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。				
6 設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。							
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例							
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 130.00 m <sup>2</sup> 建物面積 77.76 m <sup>2</sup> 構造 木造平家建					
			集会室・談話室（和室）・調理室・便所					
実施事業 の概要		・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条（公民館の事業）」に基づくもの						
料金体系		料金区分	公民館使用料					
		主な料金	午 前(9:00～12:00)		昼 間(13:00～17:00)		夜 間(18:00～21:00)	
			使用単位 普 通 入場料	普 通 入場料	普 通 入場料	使用単位 普 通 入場料	普 通 入場料	普 通 入場料
		使用料 徴 収	使用料 徴 収	使用料 徴 収	使用料 徴 収	使用料 徴 収	使用料 徴 収	
1 回	1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000 円	2,000 円	4,000 円		
		減免内容	(使用料の免除)					
			<b>第 10 条</b> 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5 割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3 割減額) (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3 割減額)					
		利用料金制度	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
施設運営 方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営						
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →		指定管理者				
		<input type="checkbox"/> 一部委託 →		委託内容				



平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市立落合公民館

番号 33

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名					
9 市内の類似施設	下田市所有	他 11 公民館 (社会教育法の規定による施設)					
	民間所有	地区集会所等 (自治会管理の地域コミュニティ施設)					
10 取得費等の情報 (単位: 円)	取得費及び財源内訳		平成 22 年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新築設置年度から償却 ・ 耐用年数 24 年 (S54.3~H29.3) ・ 建物経過年数 32 年	
	土地取得費		土地残高				
	建物取得費	不明	建物減価償却後残高	1 円			
	財源内訳						
	国・県支出金						
	市債		市債残高	0 円			
	一般財源						
	寄附金等						
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位: 円)	区 分		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算 (12 公民館)	
	収入		0	2,000	150	1,877,000	
	収入合計		0	2,000	150	1,877,000	
	支出	1 節 報酬	112,500	108,000	110,545	1,552,000	
		7 節 賃金	0	0	0	1,699,000	
		8 節 報償費	0	0	0	349,000	
		9 節 旅費	2,829	7,580	10,682	128,000	
		11 節 需用費	42,795	41,130	45,475	6,932,000	
		消耗品費	210	6,850	10,614	397,000	
		印刷製本費	5,704	0	0	10,000	
		光熱水費	36,881	33,266	31,239	5,163,000	
		下水道費	0	0	0	140,000	
		燃料費	0	1,014	3,622	32,000	
		修繕料	0	0	0	1,190,000	
		12 節 役務費	53,476	53,061	54,706	1,048,000	
		13 節 委託料	7,043	7,069	7,135	800,000	
		14 節 使用料	0	0	173	202,000	
	19 節 負担金	13,583	13,558	16,035	155,000		
	支出合計		232,226	230,398	244,751	12,865,000	
	減価償却費		607,763	623,505	623,505	11,633,398	
市債利子		0	0	0	0		
職員人件費		166,465	166,524	172,914	1,902,054		
下田市負担年間総経費		398,691	394,922	417,515	25,019,799		
備考	○ 人件費は、1 公民館を 1/20 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費= (職員人件費÷職員数) × 1/20 人工×公民館数						
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算	
		利用者数	市内	492 人	316 人	270 人	人
			市外			人	人
			合計	492 人	316 人	270 人	人
	参考: 利用単位	810.35 円/人	1249.75 円/人	1,546.35 円/人	円/人		

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立落合公民館
----------	-----------

番号	33
----	----

		当たり市負担額	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで	
	使用時間	午前 9 時から午後 9 時まで	

(参考資料)